

平成25年度 第5回掛川市行財政改革審議会議事録

日 時	平成25年9月24日（火）午後7時00分～午後8時30分
場 所	掛川市役所4階 会議室1
出席者	伊藤鋭一会長、山内秀彦副会長、荒木直二委員、馨 敏郎委員、鈴木純一郎委員、高田直由樹委員、高橋祐二委員、西村康正委員、藤田美知子委員
掛川市	伊村副市長、平出教育次長、新堀都市建設部長、鈴木企画調整課長、松本社会教育課長、榛葉都市政策課長、溝口中活室長、大井企画調整課主幹、松本スポーツ振興係長、都築行革推進係長、石川中活室主任、稲垣
傍聴者	10人（一般傍聴者3人、市議会議員1人、市職員6人）

（審議会内容）

1 開 会

鈴木企画調整課長

皆さんこんばんは。定刻になりましたので、ただ今から平成25年度第5回掛川市行財政改革審議会を始めます。始めに伊藤会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 挨 拶

伊藤会長

皆さんこんばんは。暑さ寒さも彼岸までと申しますけれども、正にその通りで急に秋めいて参りました。皆様方には大変お忙しい中をお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

2020年の東京オリンピックの開催が決まりまして、日本の景気に関しては明るいニュースということが言えるかと思えます。ただ、日本の財政事情、GDPの2倍を超える約1,000兆円の債務問題、これが他の先進国と比べると突出して悪い数字なんですね。加えて日本は少子高齢化、社会保障費の増大、それから生活保護費に至りましてもこのところ急激に増えてきておりまして、今3兆7,000億円突破、もう4兆円に迫るといふ勢いでございます。こういうことを勘案してみますと、いよいよ憂慮すべき事態にあるというように思っております。

海の向こうの話題として、今年4月のアメリカ、デトロイト市の財政破綻。負債総額が1兆8千億円(180億ドル)でびっくりいたしました。

昨年12月の当審議会の第1回の提言書において、アメリカで地方自治体の破綻が相次いでいると触れさせていただいたんですけども。その要因が少子高齢化、社会保障費の増大であるということでございます。自動車産業のメッカであったデトロイト市が、まさかと思いましたが、その背景にあるのが街の魅力を高めるための努力を怠って、企業や人が流出していったということが、最大の要因のようでございます。街の活性化、努力を怠ったわけです。

とにかくこの日本、そして掛川市、従来のやり方を踏襲していたのではこの難局を乗り越えることは難しいということでございます。私ども審議会委員一同、市民協働の精神と「今変わらなければ先はない」という危機意識を持って、一生懸命努力をしております。

今日は当審議会として3回目の提言書を提出させていただきます。行政の皆さん、体育協会の皆さん、多くの方々のご協力をいただきながらまとめた次第でございます。後ほど説明させていただきます。よろしく申し上げます。

鈴木企画調整課長

ありがとうございました。続きまして伊村副市長よりご挨拶を申し上げます。

伊村副市長

改めましてこんばんは。本来ですと今日は松井市長が出席をしまして、提言書を頂戴するというのが筋でございますけども、今日は地区集会のちょうど中程の13回目ということで、第5地区の地区集会に19時から市長が行っております。従いまして、本日私が市長に変わりました提言書を頂戴するという形になります。

中々私もこういう場に出てご挨拶とかお話しをする機会がないものですから、ちょっと挨拶とお話しをさせていただきたいと思いますが、今、伊藤会長から「改革がなければ未来がない」ということですので、私も実は常々そう思っています。本当に強いものはですね、力や権力があるということではなくて、しなやかに変化をし続けるものが一番強いというふうに思っています。

そういう点では行革審が第1次行革から始まりましてですね、今日まで続けていますと、職員は行革の考え方とかそういう視点で物を考えて、或いは計画を立てる時や決算の時にもそういう視点で考えるような力が付いてきたと思います。

皆様方から見ればまだまだかもしれませんが、私はもう長い間市役所にご厄介になってますとですね、覚醒の感があるということが今の実感です。

そして、今夜ですね、体協を含めたさんりーなのこれからの当面の改善点についてご提言がいただけるようですけども、最近私が行革の担当者といつも話しをするのは、目指すべきところは行革の提言の内容なんだけども、我々としては行革審が言っていたのは、皆さんには失礼なんですけど、重要であるけどもきっかけにしか過ぎないと。我々はそれを聞いてですね、新しい成長戦略にそれをどう切り替えるかという視点で取り組むべきだということをいつも申し上げます。

そういう点では体協とか振興公社も新しい我々がこれから苦しみながら打ち出すプランというのは、まず掛川市、掛川市民にとって良いものである。そして、体協や振興公社にとっても将来が展望できる良い計画である。そして、もしそれに変わってですね、さらに事業参加できる事業体があればですね、その人達から見ても会社として或いは事業体としてメリットがあるという。つまり、三者がですね、連立する方程式をしっかりと立てて、それを解いていかなきゃいけない。その時の姿勢としてはですね、行革審が言っていたものはきっかけであって、我々はその提言を受けてですね、新しい成長戦略として建て直していくというふうにしていきたいということを常々話しをしておりまして、それで、関連する部長にも同じことを言っておりますので、全職員ではありませんが、主要幹部の頭の中にはそういった考え方が入っていると思います。

そういう中で、まだまだ我々としては十分まとまっていけないんですけど、民間に任せるべきものは民間に任せる。同じ施設を更に使いながらもシェアしながらですね、その施設から富を生むということを今、真剣になって考えています。最終的に、まだ皆様にしっかり申し上げれないのは、本当にそういうものを受け的事业体があって、で、そういう人達とやった時に、これは間違いないという収支計算等の見通しができてないものですから、駄目なんですけれども。しかし、もうその1歩手前までは、やっとたどり着いたというのは私の感触でもあります。

従いまして、我々職員からは十分な知恵が出ませんが、それでも、行革審の皆様からきっかけやヒントをいただいて考えたプランをですね、また逆にもっとこんな形で磨きをかけろというご提言をこの先いただくなどして、どこにも成し遂げられなかったことを、掛川市では見事に三次元の連立方程式を解くというような形で持っていけるように、引き続きご尽力をお願いしたいと思います。

私自身、寝ても覚めてもこのことしか頭に浮かばないような状態が、しばらく続きましたが、私個人としては、あと実務として収支計算が合えば、皆が将来に目指して良かったと必ず言っていたらと思うしておりますし、それが間違いなく掛川市の、掛川市役所の成長戦略の1つに成り得るというふうな淡い確信もまた持ち始めていました。そういう点では、ここで極めて高いハードル、極めて厳しい議論をしていただいてですね、我々に更なる知恵を授けていただきたいと思っています。長い話しになって恐縮でしたけれども、ここは是非とも今後ともよろしく願いまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

3 審議事項

鈴木企画調整課長

ありがとうございます。それでは早速審議事項に入りたいと思います。ここからの進行は会長よりよろしくお願いいたします。

伊藤会長

副市長から心強いお言葉がありました。

さて、今日の審議会ですけれども、次第にありますように1つは、東遠カルチャーパーク総合体育館「さんりーな」改革モデル事例研究に関する提言書の説明及び提出。

2つ目は、報告事項として駅前東街区再開発事業について。これは、現在の状況を市の方から説明をしていただく次第でございます。終了はいつもの通り21時頃ということしていきたいと思えます。

それでは、早速提言書につきまして、私の方から説明をさせていただきます。20分位の時間をいただく予定であります。

まず、お手元の資料をご確認ください。4枚物になっておりまして、1ページから4ページが表と裏で使われております。その後付表1と付表2が付いていると思えますけれども、よろしいでしょうか。それでは提言に関しまして説明に入ります。

東遠カルチャーパーク総合体育館「さんりーな」改革モデルの事例研究に関する提言（第1回目「即実践可能な改善策」編）このようにありますけれども、後ほど詳しく説明させていただくんですが、2回に分けて提言をする予定です。2回目はですね、独立採算を視野に入れて、条例・規則等まで踏み込んで抜本的な改善策をもう少し時間を掛けて検討して提言をしていこうという方針でございます。

内容に戻りますと、「1 テーマ選定理由」を読ませていただきます。

昨年12月26日に提言した「経常的な経費の見直し・刷新」に関する事項の中から、「東遠カルチャーパーク総合体育館さんりーな」を具体的なモデル事例として検討すべく選定し、「市民協働」のあり方について検証を行った。

当該施設は、市のシンボリックなスポーツ施設であるとともに、「立派な施設だから経費がかかるのは当たり前」的な発想で市が多額の収支差額（年間△約1億5千万円）を是としている典型的な例である。

従って、今回の検証により、指定管理者の募集の仕方、選定の仕方、運営に関する市の関与のあり方、指定管理者の投資を前提とした運営や多様な収入構造の構築、チェックの仕方など他の公共施設にも応用できるモデルが確立できれば、他の公共施設運営に対する影響力は非常に大きいと考えられる。

「市民協働のまちづくり」は市長マニフェストであり、間違いなく今後求められる自治の姿である。今回のモデル事例の研究成果は新たな公共施設経営のあり方を示し、行財政の構造改革に必ずや繋がるものと考えている。

2 検討の方針

「経常的な経費の見直し・刷新」に関する検討は、「協働の精神に立脚した市業務の再構築」という観点で検討が行われており、その中で「東遠カルチャーパーク総合体育館さんりーな」については、市の関与を必要最小限にして柔軟な運営が行える環境を整備すれば、民間のノウハウや創意工夫が最大限発揮できるとして、独立採算制度に移行すべきと結論づけられている。

このことから、今回の検討に当たっては、「民間ビジネス視点（経営・生産性視点等）」を根底に据えつつ、課題の分析と論点整理を行い具体的な改革案を示すことと

した。

ただし、現在、当該施設の指定管理期間は平成28年度までとなっており、条例や規則等の見直しまで視野に入れた抜本的な改革が具現化できるのは平成29年度からということになる。当該施設の現状を勘案するに、それまでの間、何も手つかずということは問題であり、審議会としては、現在の仕組みの中であっても即実践できる改善については実行し、少しでも良い方向に導きたいとの思いから、検討結論は「即実践可能な改善案」と「抜本的な改革案」との二つに分けてまとめることとした。

3 検討状況

下の表に示しました通り、現地視察や意見交換など合わせまして6回開催し検討を重ねて参りました。

次のページ(2) 検討のアプローチ

①多額な収支差額△約1億5千万円は是正すべきであるという認識に立脚

昨年12月26日の提言内容は、公共目的を理由に著しい収支差額に対する危機意識が市に乏しいことや、損益実態と経費の運用状況から見受けられる市及び指定管理者の経営視点の甘さを指摘し、抜本的な見直しを求めた。

このことを委員相互で再確認し、従来の方にとらわれず、「修正」或いは「追加」で終わるのではなく、収支差額を解消するための「新たな考え方を打ち出す」こととした。

②施設の現状把握と運営状況分析(施設ごとの損益分析を含む)

下記7項目の評価視点を基に市及び指定管理者等より資料を徴求、説明を受けた。

【7項目の評価視点】

ア) 事業報告や収支報告書から経費の使い方や利用者数の状況

イ) 上記ア)における直営時の収支状況との比較

ウ) 官民を問わず同種機能を有する施設との利用料金比較

エ) 改革・改善の障害となっている規制などの有無(条例・規則などによる縛り)

オ) 公募時の競争性の確保、指定管理者候補者選定の仕方

カ) プール、トレーニング室、アリーナなど施設機能ごとの経費、稼働率及び損益分析

キ) 時間貸し、場所貸し及び自主事業など既存の収入構造の状況

③条例、規則、募集要項、仕様書、事業計画書等の基本となるものにつき、内容を把握

④現地視察及び教育委員会、指定管理者との意見交換

⑤問題点の洗い出しと要因の検討

⑥改善策の検討

4 現時点における検討のまとめ

(1) 多額の収支差額の背景に、様々な問題、課題があることを確認。これを別表にまとめた。3枚目付表1、課題の分析と論点整理というA3の表がございますので、一部はこんな形で1枚にまとめてみました。これです、左側の施設の概要及び現

状というところをご覧ください。(1)施設の概要、敷地面積は16,859㎡。建設年月が平成15年8月完成になっております。建設費ですが4,810百万円。それからアリーナ・プール・トレーニング室・武道場・弓道場・スタジオ・研修室・ウォーキングコース・託児室、様々な施設がそこに備えられていると。指定管理者についてはNPO法人掛川市体育協会。指定管理期間は平成24年度から28年度まで。市の負担、指定管理料ということになります。平成24年度は150,995千円掛かっていると。

右側の施設運営の課題ですが、何と言っても収支差額の問題、これに尽きるかなと思うわけです。その下の方に米印があって、条例に記載される主な内容とか、条例、規則、募集要項、仕様書と、どういうものが規制されているかということ、これが細かく書いてありますが、この辺はですね、様々な規制が指定管理者に対してはあるということでございます。

それから、課題の要因とか改善の方向性とか即実践可能な改善案、この辺は皆さんからお聞きした色々な意見を細かくまとめてありますけれども、時間の問題もありますし、後程見ていただくとして、2ページに戻っていただきたいと思います。2ページの4番の(1)のところまできているのですが、

(2)指定管理者は、条例、規則、募集要項などにより、かなりの制約を受けており、課題を認識しつつも対応ができない問題が多い。従って、抜本的な改革案を検討するためには、条例、規則等まで踏み込んだ形で見直す必要がある。

(3)現在の指定管理者の指定管理機関は平成28年度までとなっており、抜本対策を具現化できるのは、平成29年度以降となる。

(4)改善策を検討する中、現体制下でも実現可能なものもあり、これについては、即、実施を促すべく提言をする。一方、条例、規則等の見直しも含めた抜本的改善案については、さらに内容を検討、議論した上で、来年3月末までに取りまとめを提言する。

5 提言・・・「即実践可能な改善策」

(1)意識改革、体制の整備

- ①市は、赤字を是とせず、市民の貴重な税金を使っている責務を強く意識し、収支差額解消に関する見直し方針などを指定管理者に明確に示すこと。
- ②指定管理者側も現状を是とせず、収支差額削減のため、様々な課題に積極的に取り組んでいただきたい。
- ③市と指定管理者との連携強化・・・指定管理者側(現場)からの創意工夫、アイデアを積極的に市に提案し、市はそれを具現化できるよう最善の努力をすること。
- ④市民側も施設の実情を良く理解していただきたい。問題解決を市まかせにせず、協働の精神に立脚した形で、改善要求や積極的利用を期待したい。

(2)具体的な改善策

- ①設備(施設)ごとの損益分析結果(付表2)を基に、それぞれの改善策を立案、実施すること。

ここで付表2をご覧ください。4枚目、最後のページですね。この表は人件費や諸経費について人数や件数等で按分したものを市の方で作っていただいたものでご

ざいます。

表1のところの施設機能別経費内訳表を見ていただきますと、区分で①の人件費が85,234千円。大きなところでいきますと、⑧管理委託費（外注費）、これが41,746千円。⑩光熱水費、これが38,443千円。この3つが大きな山だと言えようかと思えます。

表2、これは施設機能別収支率ということで、言ってみれば、色んな区分がここに左にありますように、その区分毎に支出額、即ちH24支出決算額Aとありますが、その支出額と収入額、Bですね、その2つを絡めて、1番右側に収支率 $B \div A$ とありますけれども、これを算定をしております。

この数値辺りが改善策検討には有力な資料と言えようかと思えます。とりあえずまた見ていただくとして、3ページの(2)具体的な改善策の①のところです。

いずれの設備（施設）も、人件費等の固定費割合が非常に高いので、人員配置及び業務手順を早急に見直す必要がある。

- ・繁忙・閑散を考慮していないと思われる人員配置の状況。
- ・総合受付以外にも設備（施設）ごとに受付担当者を置いている状況。
- ・事務実経費（経理・庶務）の適正性の再確認。など

②増収対策

- ・過去に実施していた会員権のような安定収入の確保に注力すること。
- ・プロスポーツの試合等、より集客性の高い興業を実施するなど、新たな収入策を立案、実施すること。
- ・自主事業の工夫（独自財源の確保）

例としては、古紙回収とか、各種助成制度の活用とか、健康増進を絡めた事業など

③集客力増強策

- ・遠方の市民や利用していない市民への積極的なPRの具体策を立案、実施すること。
- ・武道場や弓道場など特定団体だけでなく、利用者の底辺を広げる工夫を図ること。
- ・ジョギングコース、売店、その他便宜施設等を整備して、周辺施設との一体利用で集客力向上を図ること。
- ・健康志向の高まりや収益性を考えた自主事業を立案、実施すること。

④経費の削減策

- ・清掃業務や機械保守等、保守契約の在り方について、削減方策を検討すること。
- ・経費運用の在り方について、新たなスキームを考えること。

この即実践可能な改善策の中で、私は特に重要なものとして、(1)の意識改革、体制の整備、これを挙げたいと思えますけれども。これはですね、行政や民間の区別なく本当に全てに通ずるものであると思えます。これに対してですね、私が以前大変感銘を受けたことがございまして、ちょっとそれを紹介させていただきたいと思えますけれども。

かつてのプロ野球の阪神、2001年までの4年間は連続最下位でした。で、シーズン終了後に星野監督に変わったんですね。翌年2002年は4位になりました。5

年連続最下位は免れたということでございました。次の年2003年、18年ぶりにリーグ優勝してしまったと。で、この年の4月下旬頃だと思いますが、リーグ戦開始して間もない時期でございますけども、私は星野監督がこういう話しをしたのを覚えているのですが、どういうことかと言うと、「今年は去年とはちょっと違うよ。何が違うかと言うと、例えば、ピンチヒッター要員、去年までは指名をすると本人が慌てて飛び出して行ったということだが、今年は皆が自分の持ち場を、役割をしっかりと把握してゲームの戦況を見ながら、心構えや体制を整えて待っているようになった。指名をすると、本当に慌てずにやる気十分で打席に向かって行くようになった。」という話しが具体的なものとしてありました。これを聞いた時に私は素晴らしいことだなと思ったんですよ。で、これはきっとやるぞというように見ておりましたら、まさにその年優勝しちゃった。私は阪神ファンじゃなくて巨人ファンなんですけども、いやあ、やってくれたなということで、本当に阪神を応援した覚えがありますけども。今年の楽天、何か同じ様なことが起きているんじゃないのかなというように思われるところです。昨日の夜はマジックナンバー3ですか、もう優勝間違いないでしょうね。恐らく優勝の監督コメントには似たような話しが出てくるのではないかと考えております。

例えば、選手それぞれが自分に与えられた役割を認識し、それぞれの持ち場で全力投球する。それから目標に向かって一丸となった組織の形成ができたよと、それからマー君自身もですね、何らかの意識改革があったんだろうと私は考えております。そしてそのヒーローとなってそれがチーム全体に良い刺激となって表れている。本当に燃え上がったという感じ「燃える集団」に変化したなという感じがしております。非常に良い変化ができたと思います。とにかく意識改革なしではどんな改革もあり得ないと、私は確信をしております。

何回も言うようですが、JALの早期改革のこともですね、稲盛会長が一番の原因は何かと言ったら、「社員の意識改革です。」ということは今一度改めて言ったんですね。私もその色んな企業を見たりしてきてますとですね、何しろ重要視するのは、意識の改革、従業員のやる気ですよ、モチベーション。で、自分の役割をしっかりと認識した上で最善を尽くすということに尽きると思います。

それでは、また提言書3ページに戻っていきたくと思いますが、6「抜本的な改革案」の提言に向けて、とあります。

市の関与を必要最低限にして、指定管理者が柔軟な施設運営を行えるよう現状の環境を根底から変えることが今回の検討の核心であることから、引き続き検討を深め、来年3月末までに「抜本的な改革案」をとりまとめ提言する。

これが本丸でございます。大変難題であることは疑う余地はありませんが、皆で知恵を絞って、今テレビドラマの「なるようになるさ」という番組はこの前ついに終わりましたけども、人気だったように思いますが、「なるようになるさ」ではなくて、「為せばなる、為さねばならぬ、何事も」というような心構えでまとめていきたいなというように思っております。

7 むすびにでございます。

今、世の中は、少子高齢化の進展や社会保障費の増大など、これまで経験したこと

のないような大変な時代を迎えている。この局面を乗り越えるためには、従来の行政運営のやり方を踏襲するのではなく、新しい手法へ変革し、チャレンジするという「官」、「民」双方における意識改革が必要である。掛川市政がめざしている市民協働の精神に立脚し、かつ大胆な改革である。

この「東遠カルチャーパーク総合体育館さんりーな」の事例研究に基づく提言を、「市（行政）」、「指定管理者」、「市民」が一体となって、実現に向けて努力されることを切に要望する。

なお、上記の「抜本的な改革案」については引き続き、鋭意検討を重ねていく。

以上で提言の説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。

委員の皆さんから口頭で肉付けしたいような部分がございましたら言っていただければと思います。いかがでしょうか。よろしいですかね。

それではただ今からこの提言書の提出をさせていただきたいと思います。

鈴木企画調整課長

ありがとうございます。それでは各委員さんは前に出ていただくようお願いいたします。

～「提言書」を伊藤会長から、伊村副市長に手渡し～
写真撮影後、全員着席。

鈴木企画調整課長

それでは副市長から一言コメントをお願いします。

伊村副市長

ただ今会長の方からご丁寧な解説をしていただき、本当にお聞きする度に正しくこの通りだなと思っています。市長や私が先頭になって職員の意識改革と市民の理解を深めていき、掛川市民にとって大事なことをやっているということをいかに伝えるかというのも、大きな課題だと改めて思いましたが、それについて全力で取り組んでいきたいと思っています。

体協の指定管理期間が28年度までということですが、それまでには何とかするという事ですから、1年でも前倒しができて、三者が合意していければ前倒しも考えるべきことだろうと思いますし、仮に期限いっぱいになったとしても、その間にご提言いただいたような改善、更にこれ以外にも改善点はあろうと思っておりますけども、それも含めて、日々改善を重ねていくということでは、一生懸命やっていきたいと思っております。

少し余談をさせていただくと、実は掛川市が関わった第3セクターの小笠山麓開発が、平成元年から平成5年までにインターを建設してその建設費を平成元年から今日まで25年間をかけて返済をしてきて、完済をしました。その金額は約28億円になります。

全国に30ある開発型インターのうち、自立して完済できたのは掛川市だけでした。

近隣の牧之原市も破綻して解散してしまいましたし、西の方でも市役所に全面的に支えていただいているということでした。掛川市がなぜ完済できたかと言うと、これは掛川市の地の利が良くて、開発意欲があったということもありますけども、何よりも、コンサルの指導を受けませんでした。県とか国の指導も受けずにですね、本当にこのプランだったら25年間、こういう方針でやっていけば収益を得て、しっかり返済できるかというのを、私も含めて当時の担当者がですね、考え抜いてこれだったら良いという結論に達して、それを代が変わってですね、もっと引き継いでやってきたおかげで返済ができました。資本金が11億5,000万円ほどありますけど、解散資金になる半分の資本金も残してですね、最初はこの資本金を使ってしまってペイができれば良いということでスタートしましたが、後1年余り経ってですね、解散する時には10万円の株券が5万円ほどは返せそうだという見通しも立っている中での解散となりました。ですから、私にしてみれば1回だけの大きな体験でしたけども、やはり大事なことはですね、自らの頭でしっかり考えて、一緒にやる仲間もですね、これから間違いなく確実に進んで良い結果が出る確信を持つところまで意を深めてですね、それを後は役所としてしっかりと責任をもってやっていくということが大事だということ。本当に1回だけの経験でしたけども、25年かかってここまで来たという体もありますものですから、こういうことも頭に置きながら、今日の提言をですね一刻も早く取り組めるところから実際にやっていくということもここでお約束をさせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

鈴木企画調整課長

ありがとうございました。さんりーなの改革モデルに関する提言についてはこれで終わりたいと思います。

それでは、次に駅前東街区再開発事業についてに移りますが、その前に担当者の座席の入れ替えを行います。

伊藤会長

ありがとうございました。このさんりーなについてはですね、先程提言の中でも説明をさせていただきました通り、来年の3月までにですね抜本的改革案ですか、目標は独立採算、収支差額はゼロ、それに向かって条例や規則、規定から全部洗い直し、制約を見直す中で、色々検討した上で作り上げて、理想的なモデルを作りたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

それから、駅前東街区の件につきましては、5月30日に提言書を提出させていただきました。新聞紙上には色々出てきている中で、我々委員としても非常に関心事でございますので、今回、現状の説明をいただきたいとこんなふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

4 報告事項

鈴木企画調整課長

それでは次第の4報告事項で、掛川市駅前東街区再開発事業について担当から報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

溝口中活室長

都市政策課中心市街地活性化推進室の溝口尚美と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、まず掛川駅東街区第一種市街地再開発事業の6月以降の経過報告を申し上げます。6月26日に組合認可申請が提出されました。事業計画の閲覧など法の手続きを行い、8月30日組合設立認可を静岡県からいただき、9月6日に組合設立と、そして9月8日に組合決起総会が開催されました。

理事長には準備組合に引き続き、仁科氏が就任され、掛川駅前東街区市街地再開発組合として新たにスタートをしたことをご報告させていただきます。

それでは、A3版の資料2になりますけども、再開発事業の全体スケジュール表をご覧ください。組合設立以降の今後のスケジュールについてご説明させていただきます。スケジュールは、9月の組合設立以降のものになっております。4月2日にご説明させていただきましたが、組合設立認可が約2ヶ月遅れております。これは、現地確認申請の事前協議など、関係部署との事前調整を図ったものです。遅れはしましたが、今年度の事業内容に変更はございません。

今後は、建物の実施設計を年内を目途に行い、並行して権利者との権利調整について協議をしながら計画を策定していきます。その後、権利変換計画について権利者から100%の同意を得まして、3月中旬に権利変換計画の認可申請を静岡県に提出する予定であります。平成26年6月頃から現在の建物の解体工事が始まりまして、引き続き建築工事を行う予定です。南棟の商業施設並びに立体駐車場につきましては、平成27年3月に完成予定です。北棟のマンション棟につきましては、平成28年3月に完成予定となっております。

資料の裏面をご覧ください。この資料は5月末の意見書にもありましたように、中心市街地の活性化を図る上で多くの市民に参画していただくような仕組みを検討しております。今回の駅前東街区の再開発事業だけでなく中心市街地全体で描いているため、中心市街地活性化基本計画を策定する中で市民参画の場を増やしていきたいと考えています。

中心市街地活性化基本計画は中心市街地活性化協議会が中心となりまして、一般の意見を取り込みながら最終的に掛川市が策定をして参ります。この協議会には、掛川商工会議所をはじめ、地元商店街の代表者や中心市街地に関係の深い団体などが構成者となっております。協議会の下部組織となる策定部会におきましては、有識者や学識経験者、市民の方々によって具体的な事業を検討していただく予定であります。

また、協議会が提案をして事業を直接実施するための掛川街なか応援隊が組織され

ています。この街なか応援隊は、市民による市民のための中心市街地活性化を推進することを目的として組織されたものです。現在、商工会議所と街づくり会社が事務局となって各種事業を展開しており、今後は1期を終了して2期として市民から希望者を募っていくことを予定しております。

さらに、広報やホームページを活用して、街なかに欲しいお店・施設などのアンケートや中心市街地活性化基本計画案に対するパブリックコメントの募集を行い、市民の方々から意見をいただき、参考にさせていただきます。このような動きで市民意見を反映しながら次期計画を作成したいと考えております。

今後は、中心市街地の活性化を最大限に波及させるため、掛川駅前東街区第一種市街地再開発事業に引き続き、身の丈に合った西街区の再開発事業やその他関係する権利者の方とも研究や検討を進めまして、順を追って検討の範囲を広げ、空き店舗対策と同じく力を入れて参ります。その中で市民ファンドの活用についても内容を検討し、また市議会の皆様や委員会からもご意見をいただきながら推進して参りたいと思います。中心市街地で考えた場合の市民参加については以上の通りです。

駅前東街区再開発事業につきましては、実施した設計を行う段階で施設構成がほぼ決まっており、ハード的な意見では中々難しいわけですが、ソフト的なこととしてイベント広場の活用や具体的な内容、運営方法についてまた市民の皆様からご意見をいただければ、再開発組合などその利便性と実効性について検討を要請していきたいと考えております。

現在、イベント広場の活用方法については、権利者の若手会や街づくりに興味のある方、街づくり会社などと一緒に検討を進めております。以上を持ちまして説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。ありがとうございました。

伊藤会長

どうもありがとうございました。今の説明に対しまして全体的に何かご質問等ございましたらお願いたします。

山内副会長

行革審で提言した時には、市民の関わりというのが実施設計の中では、ソフト面の運営みたいな形では関わるることができる。その辺が具体的に見えてなくて、いつどのように関わるのかというのが見えてこない。実際にはこのスケジュールは非常にタイトなスケジュールであると。こんな短い期間で、当然前倒しでやっているとは思いますが、中々そんな中で市民意見をどう反映するかという部分について、多分このスケジュールの中で検討しようというのは無理な話なのかなってというのがこれから見ても感じる部分でなんです。この辺はどういう感じなんですかね。できた後に検討するという話なんですかね。作るまでは作っちゃってということなんですかね。そういうふうにはしか捉えられないですが。

溝口中活室長

すみません。東街区の再開発事業につきましては、仰るとおりですね、再開発組合

の事業計画が組合認可と同時に県に認可されておりまして、建物の大まかな枠組みと
いうか組織を変えるのが難しい状況にあります。ですので、今後のソフト的な部分と
してイベント広場をこれから運営していくわけですが、その部分にご意見をとい
うことで、今再開発組合の若手の方や、商店街の方、まちづくり(株)などと一緒に検討
を行わせていただいているところです。

今後ですね、西街区をかけてですね空き店舗対策とかっていうことは、中心市街地
活性化の中で当然やっていかなきゃいけないことですが、そちらにはこれから
中活計画の第2期をやっていくものですから、商工会議所、かけがわ街づくり(株)が中
心になって中活計画をやっていただくわけですが、一般の方のご意見も十分に取り
入れさせていただきながらやっていただくような状況です。

伊村副市長

引き続き言いますと、多分今の説明でご理解いただいたと思いますけれども、ただ
ソフトをよく考えてみますと、一つは1, 500㎡の店舗を作ると決めたものですね、
入居者は決まっているわけではないですし、そういう点では、市民の皆さんに商業の
店舗として支持される提案をいただけるようなことがあれば積極的に聞けばいいなど、
私はずっと思っています。それから駐車場も、このお店に来た人であれば二次利用等
々もあるかもしれませんが、もう少し暮らしの中で考えた時に、こういう活用法
とか料金体系とかですね、色々ご意見をいただきたいと思っておりますので、そう
いう部分でも聞けるチャンスがあればですね、ぜひご意見を伺ったらと思っていま
す。

担当者にしろ、再開発組合の人が一番気にしているのは、組合の今の開発計画を
根底から崩すような話しになってしまう、ということに非常に気にしていますし、
建設会社の安藤建設や間建設なんかも、事業費が増えてしまっはということがある
ものから。そういう制約はありますけれども、逆にですね、市民の方々がお客様で
お店の方に来ていただいたりすれば、逆に良いチャンスですしね、僕らとすれば、
まちの活性化ということを市民参加でやれば、その人たちも積極的に買い物に
来ていただける可能性もあって、街の賑わいづくりにも関わっていただけるもの
ですから、そういう制約はありますけれども、それを再開発組合の皆様にも今後
ご理解をさせていただく中で、良いものに作り上げていくということであれば、
今後、組合の方でも受け入れていただけるのではないかと考えている。

逆に言えば、最もそこが今の段階ですとご意見いただくのは限界かなということ
は勿論あります。で、その第2期中心市街地活性化基本計画の中では、本当に
市民意見をたくさんいただいてやっていくことは勿論ですが、申し上げたような
ところはですね、少し制約があるかなと思っております。

山内副会長

確認申請の事前協議を終えているということは、実施設計はある程度はでき
ていることであって、実際にそうでなくてももう少し前に終わってたりする。
あまりその部分については触れられないとか、逃れられないとか察しは付
きます。

ただ、市民が関わる時にどのタイミングで何に関わるのかというのはちょっと、こ

ういったスケジュールの中で出てないものですから。関わるとか、ご意見を賜るとか、中心市街地活性化基本計画の計画作りの中で市民の意見を入れるとかいうのはある。でもこの東街区の事業に対しては、どこにもそんなものはなくて。完成は27年度末ということなので、それまでにということになるかもしれないですけど。どのタイミングから、どういう形で関わられるのかとか関わるのかということを考えるのか、これがちょっと見えにくいなと思います。

だから、この計画をちょっと待ったという形でも何でもなくて、それはそれで進めてもらった方が良くと思います。でもかなりきついスケジュールなんで、あんまりそれにブレーキかけることはしたくないと思います。そんなところでどのタイミングでどういうふうに関わるのかというのは、どこにも提示されていないものですから、それをまた次の機会にでも、教えていただきたいと思います。一体委員の皆さんも、何をここでどういう議論するのか、全然見えてないと思います。その辺はまた次回でも示していただければと思います。

伊村副市長

計画づくりに、市民が参画するという事とか、或いは市民がこの開発に対して出資をするというようなことについては、ある意味弱いかもしれないけど、条件が本当2つは入っているということは承知していますので、事業が進みながら、今申し上げた2つの条件も上手く溶け込ませていきながら、結果として市民参画があったものだから、計画が良くできたというよりも、先程申し上げたように、実際にオープンして商業活動或いは市民活動をする中で、上手くいくというところにつなげていくことをこれからも考えて、どのタイミングかというのをもう少しここに提示できるように努力していきたいと思います。

伊藤会長

他にいかがですか。

私個人的な意見として、提言を色々検討する中でも話しはしたんですけど、やはり一般的に街なかの人の意見を聞きますと、中々東街区の再開発計画というのが状況としては当時受け入れられていないなという感じが強かったんですね。ですから、提言の中でも、市民の理解という点を一番強く考えていただきたいということをお話ししながらですね、そのためには市民ファンドのような手段を使って理解を得るということも意見書に入れてきたつもりなんですけども。今、山内副会長からありましたように、今の説明の中でいきますと市民の観点というか、どこでどのように関わるかということが見えにくいなという点を私も感じました。

伊村副市長

すみません、仰る通りでして、これは行革審がこれまで提言していただいたものを反映したようなスケジュール表ではないということをおもすぐ気が付きました、今お話いただいたようなことはかねてより提言をいただいていたし、税金を入れて再開発をすることは間違いないですし、先ほど申し上げましたように、ここは開発が終わっ

た後に、市民の皆様にご利用者となっていたか限り成功したとは言えませんのでね。こういう意味で市民参加はあるべきですし、色んな知恵を出していただいて、勿論できるものもできないものもあるのでしょうか、まず言ったようにですね、やらないうちから全て損をするということではありませんので、今日の段階ではそこまでできなかったのですが、次回或いは審議会だけの集まりの時に、できるだけ早く、少し基本的な考え方を整理して、これまでの提言を最大限活かせるように活用させていただきたいと思います。

伊藤会長

どうですか、他にありませんか。

鈴木委員

今日ここで答弁をしていただかなくて結構なので、次回にでも検討していただいて回答していただきたいと思いますが、今、伊藤会長が言ったことは非常に控えめな言い方で、もっと私は直球で話しをした方が良くかなと思うのです。

この東街区の問題、経緯で言いますと、第一期行革審では要するに計画が非常にずさんで成功がおぼつかないであろうと。それで、他市の事例を見ても失敗しているケースがほとんどなので、もっと安全安心な計画にして、それが定義されてから再検討しようということでした。

それで、ずっと案が出ないままの経緯が続いてきて、これはもう立ち止めになるかなと私自身思っていたのですが、それが今年4月にいきなり案が出てきて、安全安心だと進めてきました。

その安全安心というのは、弥栄株という運営会社にとって安全安心な計画だと私は思います。つまり、国や県や市がお金を入れてやるわけですが、非常にそれが安全安心な計画になって、弥栄株にとって非常に良いねと言うような計画であったと。で、それでは地権者のための計画ではないかという意見が出て、でこれでは白紙に戻した方が良くというような意見もあったように記憶しております。

ただ、市が進めているというのは、そこで白紙に戻すというのは無理であろうから、今度は市民参加ということを経緯にして、それを承認しようということになりました。

この市民参加という意味はですね、投資をするという意味です。要するに国や県や市が投資したものに対して、市民もそれに参加できるというでした。それで、伊藤会長が仰ったようにファンドにして、例えば、弥栄株に投資するのか、或いは別の形で市街地再開発組合に参加するのか、手法は色々あるでしょうけど、とにかく市民ファンドという形を作って、それに参加するというのが条件だと私は思っています。それに対する回答は一切ない、という今の状況です。

これは非常に欺瞞に満ちたものだと私は思います。今日ここで回答してくれなくても結構です。今日ここで回答してくれない方が良くと思います。次回までにその経緯をきちんと踏まえた上で回答をしていただきたいと。弥栄株の増資をするまでに、増資をする直前では駄目ですので、かなり前にそういうスキームを作って、それを市民に示して、それに市民の皆さんが参加できるそういう条件づくりをしていただきたい

と思います。次回までに回答をいただきたいと思います。

馨委員

1つ意見を言わせてください。先程副市長さんが小笠山麓(株)が東名インターの建設の完済を進めていく、他の組織でできなくて遂行できたのは、正に組織の中でコンサルを入れずに、この計画でいけるからやろうというような判断があってということがあって、私は印象深く聞きました。同じことをぜひ、これからの街づくりの中では実践していただきたいと強く思います。

理由は、これまでの特に建設に関わる再開発というものが大きく絡んでいるものは、やはりちょっと限界があるのではないかと多くの市民が、或いは国民が感じているところであると思うのですが、どうも行政の中にはそれぞれの畑があって、建設部門の方はやはり長い歴史の中で、こうした流れの中でこういうようなものをまだ先々作っていかうという判断や認識があると思います。そこをどう崩していったかということが、私は行政改革だと思っています。そこが成り立つための意見をしているつもりなんです、今回の東街区の中ではそれは規制があってできないということでも返されます。

では、西街区の折には、是非それを突っぱねても、従来の形で作るのではなく、市民の意見も重ねてコンサルの知恵でないところで組み立てたというような形を作りたいと願うわけですが、こちらの左半分のプロセスを見るとどうも直接の協議会というのは、どなたが集まるのかよく分からない、西街区の方達がどんなふうに話しているかも見えない、そして市民の意見を反映というところではどうも直接対話というような形が見えません。今日、市長さんが地区集会にいらして、対話をされているんです。同じことが東街区の全く地権者でない市民と一緒に話されてもおかしくないと思うのですが、それはまさに東街区のことではなくても、今既に要求されているというか、皆さんが待っていることだと私は思います。

先日、神戸市長田区の再開発が震災後に、震災前からあったものがずっと進められていて、非常に閑散としているその下町や、住民の風土雰囲気というものが全く反映されていない箱物ができてしまい、建設は未だに続きながら、分譲マンションはできたけれども、誰も地元のお店を使わないという取材をやっていました。そうした建設に関わる、再開発に関わる動きをですね、ちょっと足を止めて20年30年先を考えていただきたいということを強く思います。

伊村副市長

私も今、仰られたとおりだと思います。これまでですね、これまでというか東街区に限っては、昭和63年3月に新幹線駅が開業して、それ以外にも色々な形でチャレンジをしてきました。ある意味では1回はどこかでキリにしないとならなかった案件だというふうにも思います。それだけが理由ではありませんが、当初、今の地権者の人達は、前の市長は自分の家まで頼みに来たと言っている。そこから始めて、いつか知らぬ間にお前らが責任を持ってやれというようになったのはひどいじゃないか、という話しも私が副市長になってから何回も聞かされた次第です。やはりどこか線

を引くっていった時に、ずっと過去の経緯を引きずってきた案件、これは認めざるを得ないと思います。そういう中で、なかなか市民参加だけでやりましょうという話しにはならなかったと思います。で、20年来の開発1本で考えていた方もいますし、直近では、お店をテナントとして貸さずに、収入を得るべきものも得ずにずっとその日を待ってた人もいるものですから、やはり初めてというふうな話しには中々ならなかったと思います。そういう点では、かなり変則的な計画を立てたんだなということも事実だと思います。ここまでやってこれたのもですね、職員の間で身の丈に合った開発をやって行くんだということになって、事業費を当初よりも約10億円圧縮ができました。それだけ魅力がなくなってしまったものになったかもしれませんが、やはり地権者も関係者も市側も、例えば担当職員もですね、掛川に合った身の丈で、一点豪華主義ではなくて、水平展開して新しい街をもう一回作り直す必要があるという認識の下に始めて行きました。従ってこれからは、そうであればあるほど、これまでのような市と地権者が話しをして計画を立てて採算が合うからやろうという話しにはもうならないと思います。水平展開しながら、今後身の丈に合った色んな再開発であったり、色んなものが今度出てくると思います。それをトータルで見た時に面的に見て魅力のある中心市街地というものをイメージしたとすればですね。繰り返しますが、これまでのような理論の組み立て、或いは関わる方が特定の方々だけというのは、とてもできないと思いますし、そうであれば、私も無理して進めて行くのではないというふうに思っています。

その点、本当に最初から東街区もしなくてはいけないと分かったのですが、繰り返しますが20年来ですね、ずっとやると引っ張ってきたものですから、中々理想的な開発にはなりませんでしたが、そういった形で進めていただいた。そういう中で先程こういった形で出てきましたけれどもスケジュール表に足りないというものがありましたが、それをですね、今からでもやれる範囲でやっていきたい。

それから、鈴木委員が仰ったように市民ファンドも色々な形があるようですが、私としても例え一株でも広く市民の方々に、意識のある方に出資をしていただいて、実は小笠山麓(株)の時もその株式を買う人は沢山いました。新しいインターができるということによっていただきましたけれども、ああいう形でやれば、色々な意味で吸い上げられるものですから。ファンドを作るような会社を作ってやるか、或いは直接出資するのかですね、これは議論にもなることだと思います。

しかし、市民の方々にどこか関わっていただいて、株主としてもその中を可愛がってもらおうというのは大事なものですから、東街区であったり、街なかであったり或いはその他の街区かもしれませんが、やはり口も出すけどお金も出してもらおうというのが非常に大事だと思っておりますので、そういう路線でやっていきたいと思っております。

伊藤会長

他にいかがですか。高田さん、どうですか。

高田委員

この件については、正直言って別にここで計画を止めろなんていうことを言い出したりはいたしません。ここまで来たものを止めるだなんていうことは、もう無理じゃないかというふうに思っていますので、ここまで来た以上はもう仕方ないと言うか、流れかなというのが私の意見でございます。

しかしながら、少し気になる点もありまして、今後この弥栄(株)がちゃんとした収益を上げていくであろうということを期待しておりますが、多分収益が上がるであろうということは試算をすれば明白なわけでございます。じゃあどこでそういったビジネスの基になっているかと言うと、やっぱり税金投入している部分です。税金投入をした分、非常に有利な展開になって今後事業の収益が上がると。それを株式配当でどうこうっていうことがもし起こった場合にですね、将来の不公平感というかそういったことが、声が上がるのではないのかということが、私は若干心配しております。私の事実認識が甘くて誤解しているようでしたら、教えていただきたいと思いますが、もし、そのようなことが万が一あるとすれば、その辺のところについては、あるとまずいなというふうに危惧をしております。以上です。

伊藤会長

他にいかがですか。西村さん、何かありませんか。

西村委員

ご意見が色々出て全くその通りだと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。重ねて本当に一点、申し訳ないんですけど、さっき鈴木委員が時系列でずっと説明していただいて、一番最後の部分、いわゆる市民ファンドという形で、東街区の開発をもう一回見直して欲しいということでした承を受けて、確かにその後全く一切内容のプレゼンや説明がないものですから、これは非常にジリジリしているというのは事実だと思っております。

例えば公共型のファンドにするとか、或いは融資型にするとか色んな形があるのですが、僕が一番心配しているのは、弥栄(株)が中心になってやっていると思っておりますけども、非常に知恵も知識もあって、そしてこれだけ一生懸命必死にこの成功を夢見ていらっしゃる方ですから、恐らく物凄く都合の良い、自分達にとって有効な形への取り組みを必ずやってくると思うのですよね。市民ファンドという形で、例えばある塊が出て行った時に、例えば受け手の会社として、議決権や優先権、発言権を維持しようとする、何が起こるかって言うと、これは当たり前なこと、自分達で相当の出資をしてその位置を守るということになる。後出しで分かってきたことに対応するゾンビ型の変化ということだけは止めて欲しいなと思うのですよね。非常に優秀な方みたいですから、色んな形で自分達の一番都合の良いようにやられるというのは、誰も事業でやり方はそうでしょうから。いずれにしても前段階で決まったことに対して進む、後から出てきた情報に対して都合良く変身することっていうことは、僕は止めてもらいたいな。そのために今計画されていることとか、進行していることを逐一ディスクロージャー（開示）していただければ大変ありがたいと思っております。

伊村副市長

会長、一言だけ、私もその通りだと思います。計画を作る段階で関わってきたんですけど、私個人はですね、これは儲かると思った人達は積極的に投資してほしいと思います。私自身は例えばどうかと問われるとですね、中々、貯金をはたいて出資しても良いかなあという位の私個人は心配を逆にしているものですから、そういう点ではですね、否決権云々という話しもあるかもしれませんが、本当にこれは税金を投入してあるし、うまい話だと思えば、できるだけ沢山の出資を募るべきだし、それも可能だと思います。と言うのは、このスキームはそもそも弥栄なんて会社を作らないんですね、本来なら安藤建設が全部受けてリスクを持って、店舗を買い取るか、店舗を買い取る会社を連れて来るというのが本来のスキームです。それが駅前が採算が悪いということで、安藤建設の出資した会社を作って、そこに床を建てたという苦し紛れの方策を取ったわけですね。当初はそれだけでは足りないもので、駐車場も持たせるということは、とても借金もできないということで、そこを割って、駐車場の分はまち(株)に持たせた。ですからまち(株)も一度OKが出ているものですからなんですけど、これは目をつぶってやっても儲かってしょうがないというほどじゃないんですよ。ですからもう一度申し上げますと、本来はこのスキームというのは特定業務代行の安藤建設が全部負うリスクを、駐車場経営も店舗も全部自分達がリスクを背負ってやるというのが本来の制度なんですけど、掛川だけではなくもっと大きい街であっても、もう成り立たないというのが分かったんですね。その段階であきらめると思ったんですね。あまり例のない知恵を皆が出して、じゃあ地元で会社を作るというような亜流の方式をずっとやってきましたので、形が悪いですよ。心配点がかなりある。立体駐車場にしても出入り口の場所によったら入らないとかあるんですね。それを思うとですね、中々厳しいと。だから高田さんが言われたように、本当によかったなと言ってくれることを願ってます。

募集をぜひやって、一株でも、1株10万円としたら、10万円でも出してもらっても沢山集めたいというふうに思っていて。今の主力の株主のリスクを極力減らしてあげて、皆でリスクを持って、マンションを持ってもらって、みんなで夢を買って良かったなと言ったほうが良いなというふうに私は思います。

伊藤会長

他にいかがですか。

私も第一期から委員を仰せつかってやって参りました。直接検討の場にはいみせんでしたが、いずれにしても非常に厳しい計画で、磐田や沼津などの事例を見ても、極めて状況は厳しいという判断はしておりました。今、掛川市は市民協働のまちづくりということ掲げているのですから、そここのところは市民の理解を得ながら、多額な補助金を使うわけですから、市民の理解を得ることだけは本当に真剣になって考えていただきたいなと個人的に思います。

そのために何をやれば良いかと言えば、委員の皆さんからもありましたけども、例えば市民に向けて説明会を開くとか、市民ファンドの問題なんかが半年で出てきたわ

けですね。この市民の理解ということだけは本当に得て欲しい。後になって、あんなことをやってしまって、我々市民の税金をどう考えているんだとか、そのような意見が後から出ないようにしていただきたいなど、そんなふうに私は思っております。

よろしいですかね。先程鈴木委員の方からちょっと質問がありましたけども、今回は改めてその辺のところを説明をしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、この再開発の問題はこの辺で終わりにします。あと少し時間がありますので、10月以降の予定ですね、来年3月まで我々の審議会の任期があるわけですが、若干そのスケジュールについて打ち合わせをしていきたいと思っております。既にテーマとして「行政による規制の緩和」、地域の発展に繋げるようなことを事例を基に検討するという方向で今挙がっている訳ですが、その一部として具体例として、今度のさんりーなのモデル研究が入ってくるのかなというように思っております。この問題、改めて時間を取って、皆様のご意見を聞きながら、審議を行っていきたくとそんなふうに考えております。一応審議会の方は、本日の予定はこれくらいですけど、何か市の方から連絡事項等ございましたら。

5 その他

鈴木企画調整課長

会長ありがとうございます。

市の方からですね、資料1という1枚紙をお配りさせていただきましたが、ごみ減量大作戦というテーマで、自主財源増強策の一つとしてご紹介させていただいて、説明したいと思っております。説明の方は担当からさせますので、よろしく願いします。

稲垣

それでは、事務局の方から資料1の自主財源増強策、分別方法の統一化とごみ袋有料化によるごみ減量大作戦ということで、昨年、自主財源増強についても提言していただきましたので、現在進行中の事業を1つの事例としてご紹介させていただきたいと思っております。

掛川市では、平成18年度からごみ減量大作戦ということで、家庭ごみの減量を重点的にやって参りまして、10万人以上50万人未満という市の規模の中で、22年度、23年度の2年間、市民1人1日当たりのごみの排出量が2年連続で日本一となっております。そんな中でもまだ課題が残っておりまして、市内で今、大東・大須賀区域と掛川区域とではごみの分別方法が異なっております。大東・大須賀区域は18分別で、掛川区域12分別といったことで、1市2制度あるとそういった現状でございます。

それから、ごみ処理にかかっている費用が、毎年約11億円あるといったような現状がありますので、その1市2制度あるものを止めて、市民サービスの公平性を保つと共に、ごみ処理費用で11億円という税金が投入されているわけですが、それにつ

いては排出量に応じて、各市民の方に一部費用負担をしていただくと。そういった受益者負担の考え方を促進していこうといったことで、分別方法の統一と併せて、ごみ袋の有料化を来年の4月からスタートさせようといった試みでございます。

それにつきましては、先程議論の中でもありましたが、市民理解を求めるといったことがですね、兼ねてから環境政策課では行っている手法ですが、各地区の地元説明会というものを、11月以降に約3ヶ月かけて細かく行うといった予定が組まれております。

これによって得られるメリットにつきましては、これまでごみ分別に携わっていた区役員や市民の負担軽減が図られることに加え、環境資源ギャラリーのごみの分別については、手選別ラインが備わっているため、その機能が十分に発揮できます。

それから、ごみの排出については、今よりも更に分別や、ごみをなるべく出さない、ごみになるようなものを手に入れない、といった意識が高まり、結果としてごみ処理量の低下に繋がっていくのではないかとといったものが挙げられます。

ごみ袋有料化による経済効果といたしましては、平成26年度以降には、約35,000千円の財源を確保できる見込みです。先程申し上げたように、ごみ排出量の削減に伴って、それぞれ負担しているごみ処理にかかる経費を減らし、それからその財源を利用して、別の新たな市民サービスに役立てていこうと考えています。

これはごみの分野の話ですが、このような事例を基に、色んな他の分野にも水平展開していくと、最終的に市が目指す環境日本一という目標に近づき、それから更にごみの減量を進めていくと、自然環境を守るといった環境政策や地域の課題解決に向けた政策やサービスの財源になっていくと。そういった取り組みを進めていきたいというふうに考えております。現在進行中なんですけど、その先進的な事例として、今日はご紹介させていただきました。以上でございます。

鈴木企画調整課長

市の方で、こういった事例をまた行革審の会議でもまたご紹介していきたいと思えます。今日はその1つということでございます。よろしくお願ひいたします。

6 閉会

鈴木企画調整課長

本日の予定と議題は全て終了いたしました。全体を通しまして皆様から何かご意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。

それではありがとうございます。以上を持ちまして第5回掛川市行財政改革審議会を終了させていただきまます。ありがとうございます。